

2025 年度 法学部科目特別履修願

法学部専門教育科目のうち、研究テーマとの関連性が深く、研究を進めるのに資すると考えられる科目について修了要件単位への算入を希望する場合、履修登録時に指導教員および研究科委員会の承認を得なければならない。

承認を得た当該科目の修得単位は 4 単位までを修了に必要な単位として算入する。成績評価方法・基準は、学部生に対する成績評価方法で算出した成績を 70 点換算し、これに加えて 30 点満点の「課題レポート」を課す。

(1) 修了要件単位への算入を希望する場合

- ①指導教授の承認印を得たうえで、法学部科目特別履修願を次の期間内に池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。履修登録システムで登録しないこと。履修登録システムで登録した場合、法学部科目は修了要件単位には算入されず、随意となる。

<提出期限>

対象科目	提出期間
春学期開講科目 通年開講科目	2025 年 4 月 2 日（水）～4 日（金）15：00
秋学期開講科目	2025 年 9 月 5 日（金）～11 日（木）15：00

※法学部科目特別履修願の用紙は、池袋キャンパス教務事務センターで配付する。

※担当者より申請用紙を送付するので、希望者は[こちら](#)より申請すること

- ②届け出た法学部の専門教育科目は、研究科委員会からの承認を受け、はじめて正式に修了要件単位への算入が許可される。修了要件単位への算入の可否については、春学期開講科目・通年開講科目は 2025 年 4 月 14 日（月）、秋学期開講科目は 2025 年 9 月 25 日（木）までに池袋キャンパス教務事務センターで確認すること（算入可否の確認が可能になる日は、法学部科目特別履修願提出時に教務事務センターで案内する）。なお、修了要件単位への算入が許可された法学部の専門教育科目は、原則として履修登録の取消を認めない。

【注意事項】

次の科目は修了要件単位への算入は認められないが、随意科目として履修登録することは妨げない。

履修を希望する者は、下記(2)の指示に従うこと。

- ・法学入門 ・政治学入門 ・演習系科目 ・法政ゲートウェイ講義
- ・日本史概説 ・世界史概説 ・情報処理入門 ・法学部合同講義（OSP）
- ・本学出身者で学部在籍時に単位を修得した科目

(2) 修了要件単位への算入を希望しない場合

法学部が定める方法に従い履修登録すること。

※ 法学部科目特別履修願の提出は不要である。